

## 平成23年度香川県福祉サービス第三者評価調査者継続研修募集要項

香川県では、事業者が提供する福祉サービスの質の向上を促進するとともに、利用者の適切な選択に役立てるため、公正・中立な立場の第三者機関が福祉サービスに関する評価を行い公表する「福祉サービス第三者評価制度」を運用しています。

ついては、第三者評価を実施する評価調査者の養成を目的とした継続研修を、次のとおり実施します。

研修を受講されようとする皆様は、この要項の定めにより申請してください。

### 1 募集スケジュール

8月1日(月)～ 8月31日(水)	募集受付け (募集要項の公表)	県健康福祉部健康福祉総務課 地域福祉グループ (第三者評価推進組織事務局) (県庁本館16階)
----------------------	--------------------	--

### 2 研修日程 (予定)

#### 第1回研修日程

日 時	カリキュラム	会 場
10月16日(日) 9:00～18:00	○開講 ○講義 ・第三者評価の実施と課題 ・演習 ・講評、まとめ ○閉講	○香川県社会福祉総合 センター 第1中会議室

## 第2回研修日程

日 時	カリキュラム	会 場
11月13日(日) 9:00～18:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開講</li> <li>○講義                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者評価の実施と課題</li> <li>・演習</li> <li>・講評、まとめ</li> </ul> </li> <li>○閉講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○香川県社会福祉総合センター 第2中会議室</li> </ul>

※上記のいずれかの日時を選んで研修を受講してください。

※カリキュラムは変更する可能性があります。

### 3 講師（予定）

香川県、社会福祉法人香川県社会福祉協議会

### 4 継続研修の受講資格

- ・香川県福祉サービス第三者評価調査者養成研修修了者
- ・全国社会福祉協議会又は他都道府県の福祉サービス第三者評価事業の推進組織等が開催した評価調査者養成研修を受講した者

### 5 受講手続き

「香川県福祉サービス第三者評価調査者養成研修等実施要領」「実施細則」参照

受講申込書の提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受講申込書に必要資料を添付して県に提出します。</li> <li>○原則として、所属する評価機関（法人）を通して提出してください。</li> <li>○養成研修修了者証の交付を受けている方は添付してください。</li> </ul>
要件等審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県において受講資格を審査します。</li> <li>○結果については申込者に連絡します。</li> </ul>
継続研修受講	<ul style="list-style-type: none"> <li>○カリキュラムに従って研修を受講します。</li> </ul>

修了	○規定のカリキュラムの受講により、修了者には、養成研修 修了者証の裏面に継続研修を受講したことを記載して修 了者証をお返しします。
----	---

6 申込み・問い合わせ先

香川県健康福祉部健康福祉総務課 地域福祉グループ

TEL : 087-832-3259

FAX : 087-806-0209

e-mail : [kenkosomu@pref.kagawa.lg.jp](mailto:kenkosomu@pref.kagawa.lg.jp)